

令和7年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会(第1回) 会議録

●開催年月日 令和7年7月25日(金)

●場 所 古北にじいろ会館 会議室

●出席者 出席委員 10名

委員	木本純
委員	倉地志津枝
委員	倉橋高宏
委員	高橋正博
委員	谷口郁子
委員	富永奇昂
委員	永田裕美子
委員	中村由香
委員	西尾和久
委員	松本朋彦

欠席委員 2名

委員	石川徹
委員	今井真澄

事務局職員

教育長	高田和明
健康こども部長	安達則行
子育て支援課長	長谷川崇
子育て支援課副主幹	高田昌治
子育て支援課主任	相京かほり

傍聴人 0人

議題

- (1) 令和6年度放課後子ども教室推進事業報告について(資料2)
- (2) 令和6年度放課後児童健全育成事業(学童保育)報告について(資料3)
- (3) 令和6年度放課後子ども総合プラン事業報告について(資料4)
- (4) 令和7年度放課後子ども教室申込状況について(資料5)
- (5) 令和7年度放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について(資料6)
- (6) 放課後児童健全育成事業(学童保育)における土曜日開所場所の統合について(資料7)

午前9時25分 開会

1. あいさつ

2. 会長及び副会長の選出
会長に富永委員、副会長に西尾委員を選出

3. フジッ子教室及び学童保育所を視察

4. 放課後子ども総合プランの概要について（資料1）

事務局説明

質疑

委員 共通プログラムの具体的な内容を教えてください。

事務局 共通プログラムにつきましては、資料4で詳しく説明をさせていただきます。その後でご意見をいただければと思います。

4. 議題

(1) 令和6年度放課後子ども教室推進事業報告について（資料2）

事務局より説明

質疑

委員 11月20日からのキャリアアップ研修ですが、安全管理員全員が参加していないと思います。これはどのような方が対象になっているのでしょうか。

事務局 4種類の講座が用意されている研修会になりますので、各教室に研修の案内を行い、興味がある研修に参加をしていただいています。

会長 この研修会は参加すると免状などの交付があるものなのでしょうか。

事務局 免状などはありませんので、キャリアアップのために参加いただくものになります。

委員 研修の報告書などは市に提出されているのでしょうか。

事務局 市への提出はありません。研修会で提出されているのかは把握しておりません。

会長 全員に参加いただくといいのではないのでしょうか。

事務局 県主催の研修会になりまして、江南市から参加できる上限人数があります。

委員 コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員の違いを教えてください。

事務局 安全管理員はフジッ子教室に参加している児童の見守りを行っております。コーディネーターや学習アドバイザーは有償ボランティアというかたちになっておりまして、共通プログラムの企画や遊びの提供をしております。

委員 教員免許などはお持ちなのでしょうか。

事務局 教員免許などは持っていないでも大丈夫です。

(2) 令和6年度放課後児童健全育成事業（学童保育）報告について（資料3）

事務局より説明

質疑

委員 各学童室には責任者となられるような支援員はいらっしゃるのでしょうか。

事務局 委員の言われるとおり所長のような立場の方を配置できるのが理想と思っておりますが、雇用基準や勤務体制などの課題もあり実施は難しく、現状としては勤務経験の長い方が中心になっていただいています。学童の中の意見の集約については、支援員全員が毎月1回集まり、会議を行うことで意思統一を図っております。

委員 キャリアアップ研修の参加人数ですが、少ないように思います。研修会に参加された方の日当や交通費はどうなっているのでしょうか。また、教室を代表して研修に参加されているかと思しますので、参加されていない方への研修内容の共有はどうなっているのでしょうか。

事務局 学童に関しましては、5年以上勤務されている方へ、市から声をかけ参加をいただいております。会場は一宮会場としております。交通費は市で負担しており、日当は時給でお支払いしております。報告についてですが、研修に参加された方の代表者から資料のコピーを市にいただいております。ただし、教室へのフィードバックについては課題となっております。

(3) 令和6年度放課後子ども総合プラン事業報告について（資料4）

事務局より説明

質疑

委員 共通プログラムが3校で実施されていない理由を教えてください。

事務局 令和6年度に関しましては、共通プログラムを企画・実施を行う学習アドバイザーが年間を通して不在だったためです。年間通して募集をしましたが、選任にいたりませんでした。

委員 共通プログラムにおいては、放課後子ども教室と学童と一緒にイベントを行う、ということですが、普段は一緒に何かを行うことはあるのでしょうか。

事務局 基本的には放課後子ども教室と学童は別々の活動になります。外遊びの際に一緒になることが稀にあります。

委員 共通プログラムは学習アドバイザーの方が企画を行われているということですが、他のときは何か企画が行われているのでしょうか。特に長期休みは長い時間を過ごすことにはなりますが、イベントはあるのでしょうか。

事務局 学童・放課後子ども教室それぞれ単独で、ボランティアを招きマジックショーの開催、江南警察署にご協力をいただいて交通安全教室、書道の先生による己書、環境学習アドバイザーによる環境教室などが実施されています。

長期休みは運営側でも現場でも、より良い過ごし方ができるように工夫し準備を行っております。

委員 以前、子どもが放課後子ども教室を利用していた際に、放課後子ども教室と学童のどちらの先生かわかりませんでした。そのとき、学童の先生に「うちは違います」とバツサリとした対応をされたことがあります。放課後子ども教室の安全管理員と、学童の支援員の情報共有をするような交流はあるのでしょうか。

事務局 共通プログラムを行うときは学習アドバイザーが間に入って、安全管理員と支援員の調整を行います。共通プログラムにおいては協力して実施するので、そこでは交流があります。基本的には互いに教室から出ることがないので、交流はありません。

委員 教室に招いているボランティアは市が依頼するのか、教室独自で依頼するのかどちらなのでしょう。

事務局 両方あります。支援員などの伝手でお呼びすることもあります。報酬が必要となる場合は市でないと対応ができませんので市が依頼します。また、実施するにあたって場所の確保ですとか、子どもの人数で制限がでる場合もあります。委員の皆様にも良い人材がいらっしゃればご協力をいただきたいと思っております。

会長 保険の関係はどのようになっているのでしょうか。

事務局 学童と放課後子ども教室それぞれに市の事業で行ったことに対応できる保険に市で加入しておりますので、講座ごとに保険に加入する必要はありません。

委員 令和6年度は学習アドバイザーが3名いらっしゃらなかったということですが、令和7年度はどのような状況なのでしょう。

事務局 現在、9名の方に学習アドバイザーとして来ていただいております。草井教室では学習アドバイザーが不在となっておりますが、藤里教室の方に兼任で月数回行っていただいておりますので、全く学習アドバイザーがない、という状況ではありません。

委員 学習アドバイザーは学校毎に専任ではないのでしょうか。

事務局 兼任いただけるのであればお願いしております。布袋北教室の学習アドバイザーも今年7月から来ていただいております、4月から6月の期間は布袋教室の学習アドバイザーに兼任をお願いしていました。

委員 現在、放課後子ども教室と学童に通われているお子さんがとても多いです。とても楽しそうな企画が行われているので、多くのお子さんが参加できるようにしていただきたいと思います。

委員 このイベントはどれくらい時間行われているのでしょうか。

事務局 平日の下校後の放課後に実施されていますので、共通プログラムは10～20分が限度となります。放課後子ども教室または、学童に移動する必要がありますので往復の時間、遊びの説明時間を考えますと、遊びに使える時間は20分が限界となります。また、多くの児童に参加いただくのは難しいので、学年下校で早く帰ってくる児童に共通プログラムへ参加いただいております。

委員 己書について聞きたいのですが、書道の会場というのが中々押さえることが難しい状況にあります。古知野東公民館にて半年で4回実施するのですが、15名の枠に多くの応募をいただいております。話が変わりますが、放課後子ども教室では習字の宿題とかをみれる方はいませんよね。江南市では習字の宿題がたくさんありますので、自宅でやらないといけません。そういったところを、機会があれば協力できればと思っています。このような話をさせていただくのは、習字が少しずつ衰退しているからです。学校で習字の授業がなくなっている市もありますので、機会があったらよろしくお願いします。

会長 最近、老人クラブの解散、という話を聞きます。例えば、子どもたちとの触れ合える機会をつくることで、今まで参加がなかった方たちが参加することで活動が活発化する、といことは考えられないでしょうか。

委員 老人の生きがいつくり、ということで、老人は遊んでいるわけではないのですが、皆さんよりは時間がある、というところですか。例えば放課後のこういった場所で、地域ぐるみで協力ができる人材はいると考えています。何とか活かすことができないかな、とは思っています。一度、モデル事業で地域を限ってやってみたいな、とも思います。話を聞いて

いて思ったのですが、学童と放課後子ども教室に来ている子どもたちは幸せな子どもたちだと思いました。本当に救わないといけないのは、今、家にいる子どもたちで、そういった子どもたちの居場所、例えば地域の公会堂とかですね、そこがいいのかな、と思いました。今、私が考えていることですが、老人の居場所づくりということで、クーラーが使用できて、普段は使われていない公会堂を週2回くらい解放していただきまして、サロン形式にすることを考えています。もし、できるのであれば、そういったところに夏休み期間だけでも子どもたちが参加できるようにする、受け入れる方がどこまでできるかは分かりませんが、経験を積んだ会員がおりますので、これからは可能ではないかと思っております。

会長 とても良いお話だったと思います。市の方も協力していただき、実現していただきたいと思います。できれば、早い時期に行っていただきたいと思います。解散の話をよく聞きますので。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。学校教育の場面では、教室・学校という一つの場所の中で様々な行事を実施しておるのですが、そこに外部の講師に来ていただいて学習をしたり、あるいは人生経験豊かな高齢の方に来ていただいて昔遊びを教えていただいたりとか、そういう学びの機会を設定してはいるのですが、それを学校だけが抱えて全部をするとすると、豊かな学び、というところを保証することが難しくなるので、放課後といったところで子どもたちの学びとか、健全な育成といったところを支えていただく、そういったご提案をいただけることはとても有難いことですし、嬉しく思います。その一つの話題として、今日はここで放課後子ども教室や学童の話し合いをしているのですが、さらにそれが広がって行ってサロンなどが実現できれば素敵なことだと思います。子どもたちは本来、学びたいと思っておりますし、やりたいこともいっぱいあるので、そういった選択ができる場面を周りの大人がつくっていく、情報提供していくことが素敵なことだと思います。今日いただいた意見を参考にしていけたらと思っております。ありがとうございました。

(4) 令和7年度放課後子ども教室申込状況について（資料5）

事務局より説明

質疑

委員 待機者数を少なくするためには、部屋を大きくすればいいのか、見守りする職員を増やせばいいのか、どのようにしたら減らすことができるのでしょうか。

事務局 見守る職員を増やしても待機者は減りません。部屋の面積を増やすことで、登録人数を増やすことができるので、待機者を減らすことができます。なかなか部屋の数を増やすことはできませんので、待機者がでております。

教育長 待機者児童の居場所をつくろうとすると、先ほどのサロンのように選

択肢を増やすか、教室数を増やすかになります。冒頭にあいさつでも話をさせていただきましたが、子どもたちの孤立状態、親がいないから動けない、安心な居場所がないから出かけられないとか、そういった状況が全国的にはあります。難しい問題だと思っております。

委員 ぜひ、無料で開放している児童館にお越しくください。ただ、飲食ができないのと、校区によっては近くにありません。学校で校区以外には子どもだけでは出かけていけない、と言われているのがネックになっているみたいなので、そこを少し緩めていただくと良いのかな、と思います。

委員 フジッ子教室は抽選で決まると思うのですが、きょうだいの扱いはどのようになっているのでしょうか。以前はきょうだいの中でも当たった子だけしか通えなかったと聞いていますがどうなのでしょう。

事務局 数年前まではそうでした。今はきょうだい揃って申し込みできるかたちになっています。ただし、きょうだいまとめて申し込む抽選と、きょうだいそれぞれで申し込む抽選と、選択ができる申し込み方法になっています。

(5) 令和7年度放課後児童健全育成事業（学童保育）登録状況について（資料6）
事務局より説明

質疑

委員 学童の登録人数は全校全児童の何割くらいになるのでしょうか。

委員 低学年が多い傾向にあります。クラスの3～4割くらいは利用していると思います。

事務局 学童は低学年が入りやすい傾向があります。もちろん保護者からの申し込みも低学年がとても多い状況にあります。

令和7年度は全児童の27%となります。学年別に申し上げますと、1年生は49%、2年生は45%、3年生は36%、4年生は28%、5年生は4%、6年生は1%となります。令和6年度は1年生は46%でしたので、3%増加しています。

委員 なぜこの質問をさせていただいたかという、学童にきていない子どもたちの心配をするからです。朝からクーラー・動画・ゲームと思うと大丈夫かな、と思います。

なぜ夏休みは8月でないといけないうか、経緯を調べてみたのですが、ヨーロッパが実施していたからというような、ふわっとしたものでした。夏休みを制定した当時は、今ほど暑い時代ではないと思うので、蝉とりやキャンプ、朝のラジオ体操など有意義に過ごすことが出来たと思います。現代では蝉とりをする子どもたちの姿はなく、朝から家でクーラーの中にいます。でも外にでて、コンビニを見ると節電として暗くしていて、矛盾を感じます。夏は暑すぎて保護者もできることが限られてしまいます。登下校の問題はあると思うのですが、教室にクーラーが設置さ

れましたので夏は学校に行つて、夏休みはお盆の時期に2週間、10月頃に2週間と分けたほうが、長期休みを保護者と一緒に有意義に使えるのではないかと考えています。

委員 たしかに近隣市町でもお盆明けから学校に行つて、秋休みを実施しているところがあります。学校が2学期制だったり、中学校だと大会の問題があったりします。でも、運動会や修学旅行など時期を変えるなど学校も大きく変わつていっています。

委員 気候変動でいろいろな行事も時期を変えていますので、夏休みの時期も検討していただきたいです。それもSDGsにつながると思います。江南市はSDGs未来都市ですので、ぜひお願いします。

委員 夏休みなどはやっぱり祖父母が面倒みています。教室を開いています。送迎は祖父母がメインになっています。早めに教室を開けるのですが、早くから来て最後までいる子がいます。低学年が1人、といことはないとは思いますが、難しい問題だと思います。

僕の子どものころは毎日川遊びでしたが、今は川遊びも難しくなっていますし、江南市内の市民プールもなくなってしまいました。また、暑くてプールに入れないこともあります。このような状況のなかインターネットでSNSやゲームをするということも新しい遊びだとも思っています。ここまで気候変動することは誰も予想はできませんでしたが、そこにあわせて様々なことを変えていかなければならないと考えています。

習字やそろばんなど教室の空いている時間を有効利用することもできると思います。その際は電気代の補助を市からいただきたいとは思いますが、午前中は解放して居場所にすることも考えられます。

会長 斬新な意見がたくさんでました。ぜひ検討いただければと思います。

教育長 放課後子ども総合プランを今日、いろいろ議論をしていただいているのですが、子どもの居場所となると大変なのが、場の確保と子どもたちを安心・安全に見守るための人材の確保という面があり、最後に人のスキルという三つの課題があります。その三つの課題を総合的に考えて答えを出していく必要があります。夏季休業の時期については別の話になりますけれども、クリアしていくためには子どもたちがどんな遊びができるか、豊かになれるか、体験の質が重要になると思います。思いついた意見がありましたら、また教えていただければと思います。

(6) 放課後児童健全育成事業（学童保育）における土曜日開所場所の統合について（資料7）

質疑

会長 子どもの人数が少なくなつていきますので、自然な流れだと思います。

事務局 支援員に聞きますと、土曜日の出勤が本当に負担になっているとのことでした。そこを軽減してあげたい、という思いもあるのが現状です。

5. その他

①学童の古南教室本室・紛失の夏休みのお弁当の試行実施の報告について 質疑

委員 お弁当の値段を教えてください。

事務局 税込み 400 円になります。

②全体について

質疑

委員 学童に申込みできない範囲で働いている保護者から、放課後子ども教室の開室時間 9 時 30 分から 17 時では利用しにくいという声はあります。ただ、放課後子ども教室の申込みがきょうだい単位でできるようになったのはとても良いことだと思います。私の子どもも姉妹で妹だけ当選しましたが、姉が行かないと行かないので、やめてしまった経験がありました。

委員 視察に行き、座卓でみんな座っている姿に驚きました。今の保育園では長時間座っていることは少なく、自分が興味のあることをそれぞれ行うかたちになっています。あれだけの子どもたちが、外遊びもできずに一つの教室の中にいるということは大変だと思います。保育園でも 7 時半から 18 時半まで一番長い子だとお預かりします。保護者の仕事が変わらなければ、小学校に入っても学童に入ってその時間を過ごすことになりますので、やはり場所の確保が必要だと思います。

あと部屋がだだっ広く感じました。園児でも広い感じで不安を感じたりして苦手な子もいます。園では段ボールでパーティションをつくって仕切りを作ったりしていますので、落ち着く場所をつくってあげれるといいかな、と思いました。でも、友達がいて、インターネットとかゲームとかがない状況で夏休みを過ごせることは、すごく貴重な経験をさせてもらっていると思いました。

私も働いてきて、子どもを預かっていただきました。預かっていただく場所がないと、やはり働くことはできないので、有難い場所だと思います。

午前 11 時 40 分 閉会